

令和4年度第3回加東市子ども・子育て会議次第

日時：令和5年3月23日（木）

午後2時から

場所：加東市役所302会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) (仮称)第3期加東市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るスケジュール
(案)について

(2) 加東市アフタースクールの運営方針について

4 そ の 他

加東市子ども・子育てに関するアンケート(案)の進捗状況について

5 閉 会

加東市アフタースクールの運営方針について

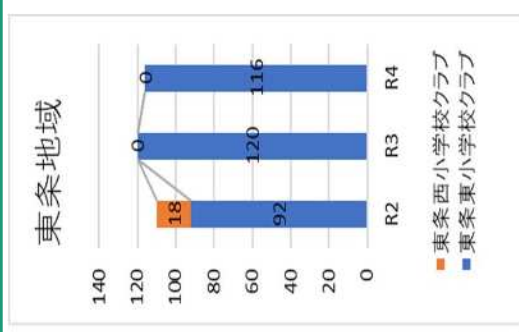
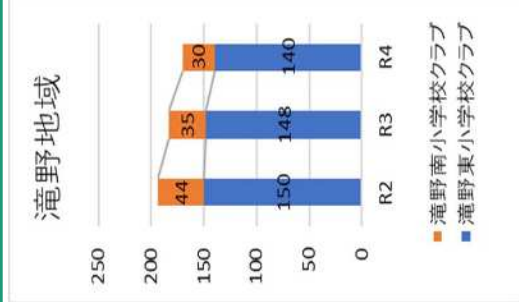
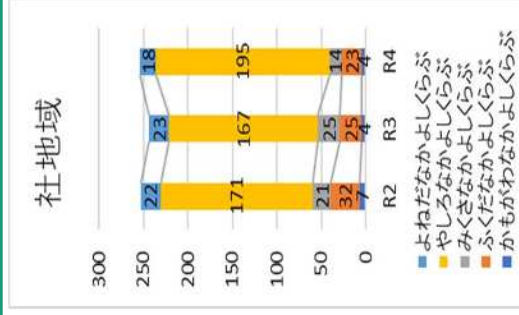
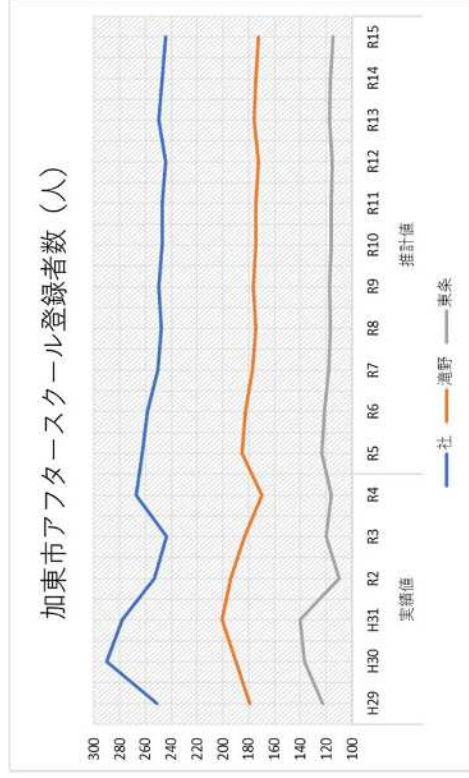
1. 趣旨

加東市のアフタースクールについては、小学校区単位での実施を進めて参りました。近年、人口の地域的な偏在が加速していることにより、アフタースクールの利用者が増加する地区と減少する地区が生じており、定員超過などが懸念される状況です。このような状況を受け、このたび、改めてアフタースクールの規模の適正化を含めた運営のあり方について検討し、実施場所をはじめとした基本的な考え方などの運営方針の見直しをおこないました。

2. アフタースクール（放課後児童健全育成事業）とは

小学校に通う児童が、放課後帰宅しても保護者の就労等の理由で保育を受けることができない場合に、家庭に代わる生活の場として児童の安全を確保し、健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ることを目的とした事業です。

3. 利用者推移



(※1) アフタースクール登録者数は、加東市人口ビジョン（案）年少人口の将来展望及びアフタースクール利用率（登録児童数/小学生人口）から推移を見込んでいます。

R4は、R4年11月末時点の実績値です。

(※2) アフタースクール登録者数とは、4月から翌年3月までにアフタースクールに登録された児童の数です。

4. 運営状況

【開所日時】

月曜日～金曜日：授業終了時から午後6時30分まで

開所する土曜日、春季休業日、夏季休業日、冬季休業日及び振替による休業日：午前7時30分から午後6時30分まで

5. アフタースクール運営状況（実施場所）

(2022 (R4) 年4月1日時点)

| 校区 | 実施場所 | 設置年度 | 公共施設等適正配置計画 | 定員(※1) |
|------|-------------------------|------|-------------------|----------------|
| 社 | やしろなかよしくらぶ (専用施設) | H14 | アフタースクールとして継続 | 160人 (※2) |
| | | S60 | 社地域小中一貫校開校後廃止 | (192人) |
| | 社児童館 「やしろこどものいえ」の一室 | H11 | 児童館として継続 | 20人 (24人) |
| | | H8 | 社地域小中一貫校開校後用途廃止 | 20人 (24人) |
| 社地域 | 三草小学校校舎の一室 | S60 | 社地域小中一貫校開校後用途廃止 | 20人 (24人) |
| 鴨川 | かもがわ交流セミナーハウス | - | - | 10人 (12人) |
| 滝野東 | たきっ子館 (専用施設) | H16 | アフタースクールとして継続 | 120人 (144人) |
| | | H16 | アフタースクールとして継続 | 35人 (42人) |
| 滝野南 | みなみっ子館 (専用施設) | H24 | アフタースクールとして継続 | 108人 (129人) |
| | | S60 | 東条げんきクラブ第2教室として活用 | |
| 東条学園 | 旧東条東小学校校舎の一室 (改修工事中) | S60 | | |
| 東条地域 | | | | |

(※1) () 内書きは最大受入可能人数(運用定員)

(※2) 「やしろなかよしくらぶ」の定員数の内訳は、専用施設が100人、旧社幼稚園が60人となります。

6. 保護者等のニーズ調査

・「アフタースクール運営に関するアンケート結果」

| 社地域 | | 滝野地域 | 東条地域 |
|---------------|---|--|--|
| 調査期間 | 令和3年11月10日～令和3年12月3日 | 令和4年10月5日～令和4年10月28日 | 令和2年9月3日～令和2年9月18日 |
| 対象 | 令和3年11月10日現在、社地域にお住まいで認定こども園・保育所の園児および社・福田・米田・三草・鴨川小学校の児童の保護者 | 令和4年9月1日現在、滝野地域にお住まいで、認定こども園・保育所の園児および滝野東・滝野南小学校児童の保護者 | 令和2年8月1日現在、東条地域にお住まいで認定こども園・保育所の園児および東条東・東条西小学校児童の保護者 |
| 回収率 | 55.57% | 24.0% | 79.3% |
| 回答内容 | 小学校単位42.3% 1か所に統合16.8% いずれでもよい32.9% その他2.5%無回答5.5% ※1か所に統合して実施を希望及びいづれでもよいを合わせると49.7% | 小学校単位26.4% 1か所に統合44.3% いずれでもよい29.3% ※1か所に統合して実施を希望及びいづれでもよいを合わせると73.6% | 小学校単位21.3% 1か所に統合27.9% いずれでもよい48.2% 無回答2.6% ※1か所に統合して実施を希望及びいづれでもよいを合わせると76.1% |
| 社地域 | | 滝野地域 | 東条地域 |
| 区分 | 小学校区単位 | 小学校区単位 | 小学校区単位 |
| 実施を希望 | <ul style="list-style-type: none"> 1か所に統合すると、人数が多すぎると思う。 1か所に統合すると、お迎え（駐車場）の混雑が不安。 家から近い場所の方が迎えに行きやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> 自宅から近い。1か所になると遠くなり送迎が大変。 コロナが心配なので、密集させず分散したい。 送迎が近い方が何かあったときに安心。 | <ul style="list-style-type: none"> 家から近い方が送迎しやすい。 |
| 1か所に統合して実施を希望 | <ul style="list-style-type: none"> 学校から近い（下校距離が短い）方が子どもが安全だと思ふ。 友達が多い方が楽しめる。 小学校単位での実施は、子どもの移動が大変だと思ふ。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校が一つになるので、アフタースクールも一緒に良い。 学校からの移動が少なくてすむ（交通事故の要因が減る）。 小中一貫校に隣接した方がひと気があり安心。 友だちがみんな一緒にいられるから。 少ない方は分けられるとかわいそう。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校を統合したのであれば1か所で良いと思ふ。 今後のことを考えると東西分ける必要はない。 車で送迎するため少々遠くなくても問題ない。 数名だけの使用は不安 家の近くは送迎が楽だが、何のための一貫校なのかとも思ふ。 |

7. 小中一貫校開校後のアフタースクールにおける課題

小学校区単位でいままでどおりアフタースクールを実施した場合において、アフタースクールの実態及び保護者のアンケート調査等を踏まえ、次のとおり課題整理を行いました。

ア. 施設面

- (1) 専用施設である「やしろなかよしくらぶ」及び「たきっ子館」は、施設の定員を超えた利用申し込みが継続すると見込んでおり、待機児童が発生しないよう施設の確保が必要です。
- (2) 社アフタースクールの第2教室として活用している旧社幼稚園は、昭和60年に建築されており、老朽化が進み大規模修繕が必要です。
- (3) 現行施設周辺でアフタースクールを実施していくための場所を確保するには、人数の規模や場所の占領、満たさなければならぬ運営に必要な多くの条件があります。
- (4) 現行の施設の構造では、部屋数が少なく仕切りも少ないため、感染対策として、学年ごとに分けるなど少人数で分散して実施することができません。

イ. 運営面

- (1) 小中一貫校開校後は、社地域と滝野地域は、対象児童が多いため、スクールバスによる送迎では往復回数が増えるなど移動に時間を要します。
- (2) 現状の小学校単位のアフタースクールの中には、児童が減少することが予想され、将来的には運営が難しくなる施設があると考えられます。
- (3) 近年、支援員等の人材確保が困難となっており、少人数のアフタースクールを集約するなど効率的な運営が必要な状況です。

アフタースクールの施設面積の不足や学校からの距離が遠くなることによる児童の利用上の問題

保護者アンケートより「小中一貫校単位の実施した場合」で出た課題

- ①人数が多くなりすぎる
- ②送迎時の駐車場の混雑が不安
- ③感染症が心配なので、分散させてほしい

解決策

- ①現行と同人数程度のクラスで分ける。
- ②円滑に車の出入りができるよう工夫する。
(出入口を分ける、必要な駐車場台数を確保する等)
- ③学年ごとの部屋分け、定期的な消毒の実施、空気清浄機の設置等の感染対策を行った上で運営する。

8. 基本理念

「子どもたちが安全にいきいきと過ごせる居場所づくりと安心して子育てができる環境づくり」

- (1) 児童の安全性及び利便性
児童の安全性及び利便性を第一に考え、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境づくりに資するよう運営を行うこと。
- (2) 市、学校との連携
学校との連携を密にすることで、それぞれが抱える問題を早期解決につなげ、適切に運営すること。
- (3) 効率的な運営
施設の機能向上と運営の合理性、維持管理等の経費の削減を図り、効率的な運営を行うこと。



9. 今後の運営方針

アフタースクールにおける課題及び基本理念を踏まえ、次のとおり運営方針を決定します。

運営を小学校区単位から小中一貫校単位に集約する

具体的な整備方針については、以下のとおりです。

- ・社地域及び滝野地域について
現況の社地域及び滝野地域の専用施設は、すでに改修周期であり、児童の利用数が定員を超えていることから、中長期的な視点で児童の安全性と利便性を考え、全ての用途を廃止し、移動しやすい小中一貫校の隣接地へそれぞれアフタースクールの専用施設を新設し、小中一貫校単位で運営を行います。なお、滝野地域アフタースクールの統合については、効率的に行うため、滝野地域小中一貫校整備事業と一体的に進めます。
- ・東条地域について
現在の専用施設を用途廃止し、利便性と効率的な運営をするため旧東条東小学校校舎一か所を実施し、将来的には東条学園周辺を視野に入れ、検討していきます。